

筑後国府跡について

久留米市 市民文化部 文化財保護課 神保公久

1. はじめに

九州一の大河・筑後川は、肥沃な穀倉地帯である筑紫平野を形成し、その中心に位置する久留米市には、古代より数多くの遺跡が営まれた。律令期には筑後国を統括した国府が設置され、北部九州のほぼ中心に位置する地理的な好条件に加え、筑後川の水運を期待しての事と思われる。

筑後国府跡は、筑後川の氾濫原に隣接する低位段丘上に広がっており、国府の立地する台地の南端には、水縄断層系千本杉断層によって形成された断層崖が迫る。国府の西端は高良川、東端には井田川が北流し、国府域の四至を画している。国府域は、およそ南北1 km、東西1.2 kmの範囲に広がり、約南東2 kmには、筑後一ノ宮・高良大社が鎮座する高良山が聳える。西海道を統括した大宰府とは駅路・西海道で結ばれ、直線距離は約22 km、『延喜式』に「筑後国行程一日」とある大宰府に最も近い国府である。

筑後国府の所在地を巡る研究は古く、江戸時代前期にまで遡る。幕末の久留米藩士矢野一貞は『筑後国郡誌』を著し、綿密な地名考証や古瓦の散布状況を踏査し、歴史地理学的手法を用いて国府所在地を久留米市合川町枝光付近に推定した。この推定地は昭和36年(1961)、全国初の国庁推定地における発掘調査が九州大学により行われ、国庁の存在が確認された。ここでは、60年間以上に及ぶ発掘調査により明らかになった筑後国府跡について紹介したいと思う。

2. 国府跡とは

国府とは、律令制下(8～12世紀)の地方行政単位の「国」における行政機関で、現在の都道府県庁にあたる。7世紀末頃、中央集権国家の拡大により全国に概ね60余りの「国」が成立し、国府も設置されていった。九州では筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向・薩摩・大隅の9国が立国。国府には中央貴族が国司に任命され、都から派遣される。「国」は人民支配のための領域的区画で、国府はその役所として機能した。9世紀の『延喜式』によると、筑後国には御原・生葉・竹野・山本・御井・三瀦・上妻・下妻・山門・三毛の10郡が所在し、『和名類聚抄』には国府が御井郡に所在することが記されている。

3. 国府設置の背景

筑後国府跡は前述のように、水陸交通の要衝に設置されている。この地は古墳時代にも主要な古墳が造営され、原始から重要な地であったことが分かる。高良山の西麓には3世紀末頃の築造とされる祇園山古墳が築造され、5世紀には前方後円墳(藤山甲塚古墳・石櫃山古墳・浦山古墳・本山古墳・浦山4号墳・日輪寺古墳)が築造され続けており、約1世紀にわたる首長墓系列が確認できる。これら累代の首長墓には、環有明海地域の首長墓に共通した属性が色濃く反映されており、筑後川と有明海を介した交易など、政治的にも重要な地点であったことが看取される。大型古墳以外にも、高良山南麓や周囲の扇状地、低丘陵上に多くの群集墳が認められ、高良山南麓の大谷古墳群や岩竹古墳群、高良山西側丘陵上の隈山古墳群の調査などからは、多くの知見を得ることができている。これらの古墳群は、石室形態の分析から同一の被葬者集団が考えられ、大谷古墳群の青銅製飾り金具や岩竹古墳群の青銅製権、隈山古墳群の銀製山梔子玉からは畿内とのつながりが想定されている。『高良山高隆寺縁起』には「御井郡弓削郷戸主草部公」と見え、

弘仁元年（810）には「大領草部公吉継、少領草部公名在」とあることから、草部氏は9世紀前半には御井郡の郡司であったことが窺える。草部氏は全国的に認められる軍事的部民で、畿内との繋がりが想定される。このことが、筑後国府の設置に繋がったのではないかと考えられる。

4. 筑後国府跡の調査

筑後国府跡の発掘調査は312次を数え（令和5年3月末現在）。長年にわたる調査によって、国府の具体的な様子が判明してきた。例えば、歴史地理学で考証されていた方八町条坊区画が存在しない事、国府域には様々な官衙や屋敷・工房・道路などが存在した事、国内外の広範囲から、様々な品々が持ち込まれている事などである。中でも、筑後立国以前の7世紀中頃から平安時代末期の12世紀後半に至る約500年間、御井郡内を三遷しながら維持され続けた事は、他国では見られない現象である。さらに、9世紀後半に営まれた大規模な国司館跡も発見されている。『日本三代実録』光孝天皇仁和元年の記事には、元慶7年（883）に「夜圍守從五位上都朝臣御西御館、射殺御西」とあり、当時筑後守であった都朝臣御西が群盗に射殺された事件が起きている。「守館」墨書土器が出土しているこの国司館が、事件の舞台である可能性は極めて高く、「三遷する国府」・「文献に登場する国司館」の希少性から、平成8年に国史跡に指定された。

（1）前身官衙と三遷する国府

筑後国府跡の最大の特徴は、500年間の存続期間の中で国府の中心施設である国庁が3回移転し、さらに国府成立前の7世紀中頃に前身官衙と呼ばれる官衙（役所）が発見されたことである。次に、前身官衙と4期にわたる国庁について概要を述べる。

①前身官衙

朝鮮半島において、唐・高句麗・新羅・百済による覇権を掛けた争乱が続いていた7世紀、日本と交流の深かった百済が滅亡した。滅亡した百済の要請に応じて天智天皇が派遣した援軍は、天智2年（663）に白村江で大敗を喫した。その翌年から、水城・大野城・基肆城などの防御施設が、筑後平野を取り囲むように造営された。筑後平野の南端に連なる耳納山地の西端に位置し、北西から筑紫山地が迫る久留米市付近は、南西に広がる有明海から筑後平野への進入口にあたり、筑後平野の玄関口と言える。この為、高良山には高良山神籠石が、幹線道路を塞ぐように小水城・上津土塁が、そして、官衙施設の前身官衙が筑後川の畔に造営された。

前身官衙は、高良川沿いの撥形の台地上に広がっており、台地の北辺沿いには延長約400mの大溝が、東端は自然地形を利用した大溝が掘削され、西端は高良川で防御された。官衙施設は、ほぼ中央に位置する田代地区に大型の四面廂建物が造営され、古宮地区などでも掘立柱建物群確認されている。これらは、出土遺物から7世紀中頃～後半頃と考えられている。防御力の高い軍事施設と考えられているが、唐・新羅に攻め込まれることはなかった。

②I期国庁

前身官衙の建物群が造営された古宮地区には、筑後国が成立した7世紀末頃、築地堀・区画溝で囲繞された南北長約180m、東西100m以上の区画が新たに造営された。この区画内部には、北東部分に正殿・脇殿・前殿にあたる掘立柱建物群が整然と建ち並び、中央南寄りには倉庫と考えられる総柱建物が2棟検出されている。南端部分でも東西棟が検出されているが、施設の大半は北東部に集中し、北東部が政庁域と

考えられる。しかし、天平 12 年（740）に大宰小貳藤原広嗣乱が起きると、乱後の西海道諸国は整備・再編が行われた。令制支配の拡充が図られ整備されていく中で、政務・儀式的執行を目的としたⅡ期国庁が新に造営され移転したものと考えられる。

③Ⅱ期国庁

8 世紀中頃、筑後国府が広がる台地の中央部に位置する阿弥陀地区に、築地堀・区画溝で圍繞されたⅡ期国庁が新たに造営された。国庁の規模は、南北約 75m・東西 67.5m を測る。内部は未調査部分が多く不明な点が多いが、西脇殿の調査では、8 世紀中頃から 10 世紀中頃にかけて 6 度の建替えが行われたことが判明している。9 世紀に瓦葺建物となるが、筑後国府全時期を通して瓦葺の建物はⅡ期国庁にしか存在しない。建物配置は、大宰府政庁や肥前国庁と同じく、正殿の東西前面に脇殿を 2 棟縦列するもので、前殿が伴う時期もある。このⅡ期国庁の出現を以て、政務・儀式を執り行う、本来の意味での国庁が完成することになる。この時期、筑後国府が広がる台地上には、西海道が東西に走り、沿線には諸官衙施設が展開する。国庁と谷を挟んだ東側一帯には、国司館が設けられている。この国司館からは、緑釉花鳥文透彫香炉や大量の越州窯系青磁など、贅を尽くした暮らしぶりを彷彿とさせる出土遺物が出土している。しかし、このⅡ期国庁の時代も、律令体制の基本である土地制度が崩壊していく中、火災に遭い消失している。この火災の原因として、天慶 4 年（941）の藤原純友の乱が想定されている。『扶桑略記』によると、大宰府の軍を打ち破った純友は、財物を略奪し大宰府を焼き払った。筑後国府が焼き討ちに遭った記事は伝わっていないものの、大宰府と至近距離に位置する筑後国にもその余波が及んだ可能性は高い。

④Ⅲ期国庁

藤原純友の乱後の 10 世紀中頃、Ⅱ期国庁から東へ約 600m の朝妻町三丁野地区にⅢ期国庁が造営された。付近一帯で実施された発掘調査では、一辺約 140m を大溝で圍繞した区画が発見され、内部からは大型掘立柱建物群が検出された。これらは、築造時期が 10 世紀中頃、廃絶が 11 世紀後半と判断される。高良大社に伝わる『高良記』には、「初メノ符ハ、朝妻ノ下ニアリ。白川院七十二代延久五年癸丑年、今ノ符ニヒカルハナリ。モトノ符ヲ古符ト申也。」とある。延久五年とは 1073 年であり、朝妻町三丁野地区で検出された大規模な区画の廃絶時期と一致する。このⅢ期国庁は全国最大規模を誇り、北側には八脚門が開き、東西の中央には出入り口が設けられている。正殿は、区画中央北寄りに置かれ、正殿の東西には 2 棟の脇殿が縦列配置されている。律令体制が崩壊し、全国では国府が廃絶していく 10 世紀中頃にあつて、全国最大の規模を持つ国庁を造営した理由は何であつたのか。今後、検討を有する課題であるが、藤原純友の乱後の治安悪化を恐れ、西海道における律令体制の維持・再編を大宰府・筑後国府を拠点として行う意図があつたとも考えることができる。

5. Ⅳ期国庁

Ⅲ期国庁の南側には水縄断層系追分断層によって形成された断層崖が迫る。その崖上には、『高良記』のいう「今ノ符」への移転年代とほぼ一致するように、Ⅳ期国庁が出現する。現在の久留米市立南筑高校の校庭で発見され、11 世紀末～12 世紀後半までの掘立柱建物群が検出されている。政庁・正倉・館に比定できるようなブロックが存在し、中央付近では東西方向の道路遺構が検出されている。宮内庁書陵部蔵の『筑後国検交替使実録帳』には、大治 5 年（1130）から仁治 2 年（1241）までの筑後国内に存在する官衙・寺院などの実情を記録している。「国府院」・「駅館」の無実・破損の状況が克明に記録されているが、Ⅳ期国庁

の状況を記録したものである可能性も考えられる。

4. おわりに

筑後国府は地理的な重要性などから7世紀中頃に官衙施設が出現し、平安時代末期の12世紀後半に及ぶ約500年間維持され続けた。さらに『荒木近藤家文書』などには「筑後国衙」の記載が見え、南北朝期の14世紀まで筑後国府が存続し続けたことが窺える。当然、律令期の国府からは機能・役割などは変化していたであろうが、その命脈を保ち続けたことは特筆すべきである。その要因がどこにあるのか、他の国府でもあり得る現象なのか、高良山西麓の御井町に地名が残る「府中」付近に存在したであろう中世国衙の検出など、検討課題は山積している。筑後国府の研究は、律令期から中世へかけての地方支配構造の一端を解明できる可能性がある。

筑後国府跡をはじめとする歴史遺産は、地域を形作ってきた貴重な財産である。地域愛の醸成と今後のまちづくりを進める上でも、その保存と活用を積極的に進めていかなければならない。